

葦毛湿原コオニユリの盗掘被害

豊橋市文化財センター

1 盗掘の状況

令和4年8月22日(月)に国指定天然記念物葦毛湿原で、コオニユリが盗掘されていることを確認しました。

葦毛湿原の北西部には3株のコオニユリが確認されていましたが、そのうちの2株が盗掘され、1株だけが残っている状態です。盗掘されたところは2か所穴があけられており、そのうちの1か所は丁寧に枯れ草が被せてありました。盗掘跡を隠そうとしたと思われます。盗掘された2株のうち、1株は開花して人工授粉を行った個体で、残りの1株は花が咲かなかった個体です。自生地点は木道から30mほど湿地内部に入ったところで、木道から降りて湿地内部に侵入したものです。また花が落ちて目立たなくなってから盗掘しており、あらかじめ下見して位置を確認し、目立たない時期を選んで盗掘を行っていると思われます。

盗掘前の8月11日にコオニユリ付近を撮影した写真があり、8月22日には盗掘を確認したところから、この間に盗掘された可能性が高いと判断できます。8月11日にはすでに開花は終了しており、また花が咲かなかった株も含め2株を掘り取っているため、花が目的ではなく、球根を目的に盗掘したものと思われます。

確認日時 令和4年8月22日10時37分
犯行時間 令和4年8月11日14時から8月22日10時までの間
盗掘場所 国指定天然記念物葦毛湿原(指定地内の北西部)
被害植物 コオニユリ2株
被害届 令和4年8月26日に豊橋警察署に被害届を提出(文化庁指示)
※犯罪事件受理番号: R4年1393号
法的根拠 文化財保護法第125条(現状変更等の制限及び原状回復の命令)
罰則: 文化財保護法196条 無断現状変更
(5年以下の懲役若しくは禁固又は100万円以下の罰金に処する。)

2 コオニユリの地上絶滅と復活

コオニユリは1990年代に葦毛湿原では見られなくなり、地上から姿を消し絶滅したと考えられていましたが、大規模植生回復作業により、2017年に復活が確認できました。しかし、その後数が増えず数個体で推移していました。2020年に結実調査を行ったところ、花は咲いても種子ができていないことが分かり、2021年から人工授粉を始めました。昨年は人工授粉の回数が少なく結実したのは3花でしたが、今年は12株、30花が確認でき、その内24花(80%)が結実しています。この内の2株が盗掘されてしまいました。

3 今までの盗掘被害

葦毛湿原では、これまでも度々、トキソウ、サギソウ、ハルリンドウ等が盗掘にあっており、禁止看板を設置しています。2016年5月16日にはトキソウが盗掘され、警察に被害届を提出しています。



盗掘前の状態（8月11日14時47分）



盗掘前の状態：拡大（8月11日14時47分）



コオニユリ①（令和4年8月11日14時47分撮影：閉花後）コオニユリ②

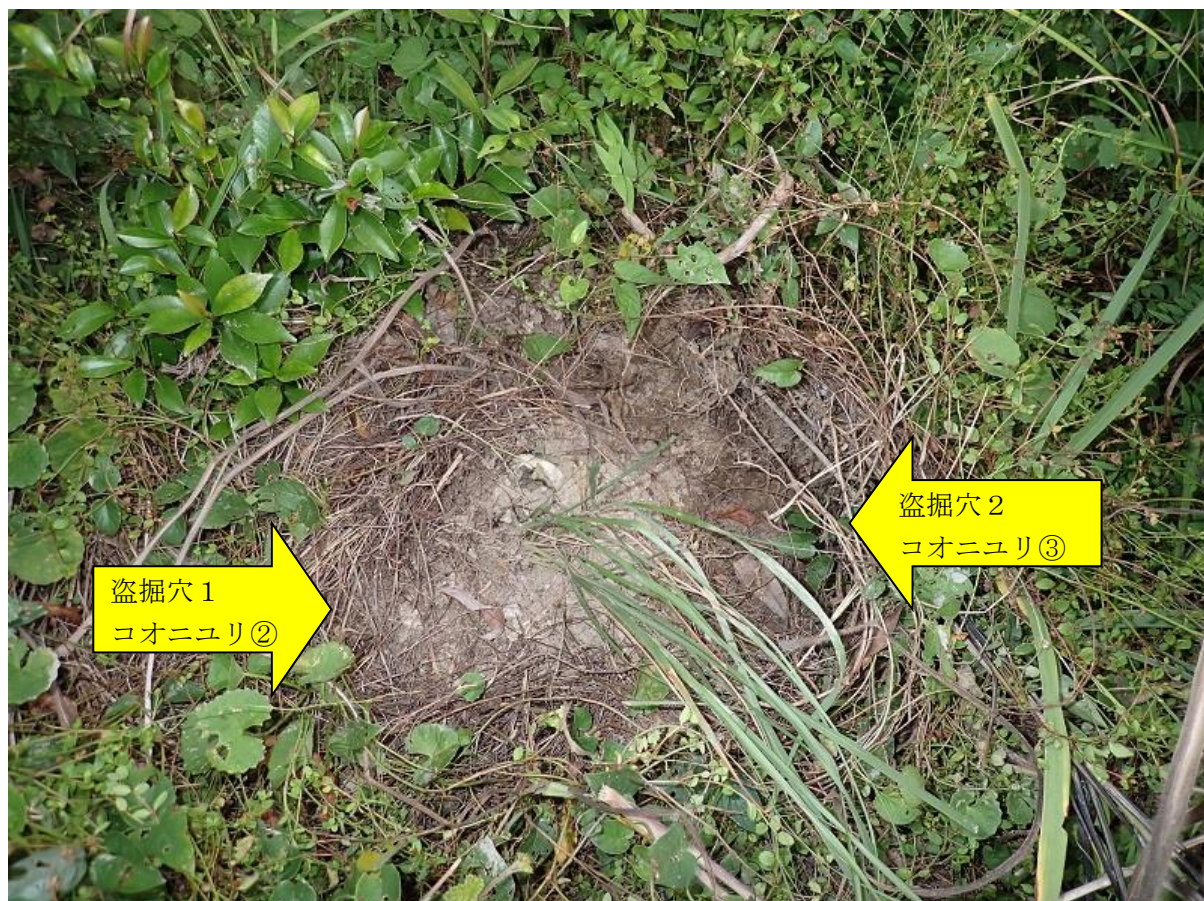


コオニユリ③（令和4年8月11日14時47分撮影）

コオニユリ①開花状態



盗掘後の状態：（8月25日14時23分）



盗掘穴の拡大（8月25日14時23分）